

令和5年度長崎県保健医療対策協議会がん対策部会  
大腸がん委員会 議事概要

日 時：令和6年1月24日（水）18：30～20：20

場 所：長崎県庁 3階 311会議室

出席者：中尾委員長、澤井委員、牟田委員、宿輪委員、本田委員、船本委員

(1) がん検診に係る各目標指標について

資料1により事務局から説明。

2019年の精検未把握率が下がっている（図7）理由を再検証するよう意見があった。

(2) 事業評価のためのチェックリストの活用について

資料2により事務局から説明。

意見等はなし。

(3) 長崎県内の大腸がん検診の実績と精度管理について

資料3により事務局から説明。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により検診受診率が低下したため、その後の受診率の状況を引き続き確認していくよう意見があった。

(4) 精密検査実施機関登録制度について

資料4により事務局から説明。

精度の登録要件、制度実施要領、導入スケジュール案を提示。認定更新までの期間について、学会の指導医認定期間等を考慮し、2年、4年としてもよいとの意見があった。

(5) 検診機関における要精検率について 大腸がん検診カットオフ値について

資料5により事務局から説明。

大腸がんの精検受診率は低く、県の要精検率が全国的にも高い状況である等から、大腸がん検診において定性検査の中止及び定量検査のカットオフ値の統一を提案。意見等をもとに定量検査のカットオフ値は140ng/mlとするとした。

(6) 長崎県がん対策推進計画（第4期）について

資料6により事務局から説明。

事業所従業員へのがん検診普及について、補助金等の導入も検討するよう意見があった。